

市報

COMMUNICATION PAPER YAMAGUCHI

主な内容

本号は16頁です

- 山口市人事異動
- 山口の樹木
- 毛利元就特別展

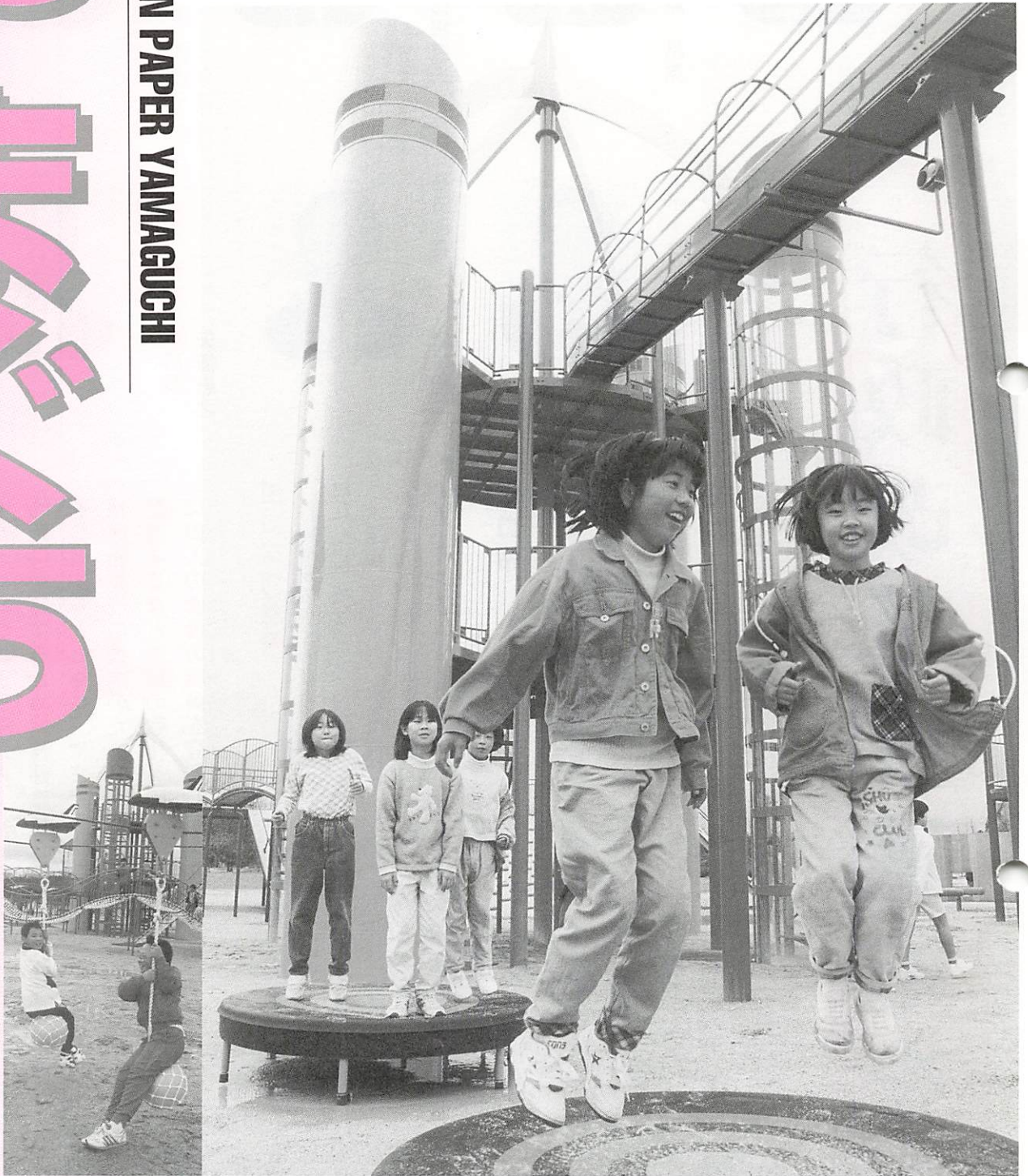
市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全
交通事故状況《3月》

- 発生件数 63 (累計 188 / 前年比 +35)
- 死亡者 3 (累計 3 / 前年比 +3)
- 負傷者 75 (累計 219 / 前年比 +33)

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

やまぐち



遊びにおいでヨ

佐山地区の山口テクノパーク内にある河原谷公園に大型遊具が完成、4月5日から一般開放になりました。中央にシャトルタワー4本がそびえ、カラフルな宇宙ステーションのイメージで、延長33mのローラー滑り台やロープウエーは、この日遊びに来た由良子ども会のチビっ子たちにも大人気。同公園は南部地区の拠点公園として整備をすすめており、藤棚や「あじさいの谷」など、これからの季節、ご家族の行楽にピッタリです。(管理事務所☎89-6804)

4/15
1997年No.1194

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成9年4月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



136,658人
-533人



65,393人
-312人



71,265人
-221人



52,514
-427

人事異動



自動車運送事業管理者
交通局長 岡 宏光



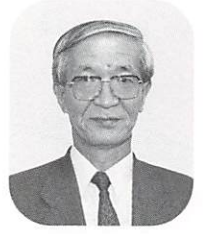
水道事業管理者
水道局長 山根康夫



総務部長 原 昌克



企画財政部長 平田 悟



健康福祉部長
(兼) 福祉事務所長
矢儀忠之



経済部長 岩本紀二



スポーツ施設整備部長
山田博英

四月一日、市の人事異動を発令しました。異動した職員は、市長事務部局等二百三十人、交通局八人、水道局十八人の総数二百五十六人。今回は、新しい行政課題に的確に対応するため総務部事務管理課に行政改革推進室を設置するとともに、やまぐち情報文化都市の整備と土地区画整理の推進のため県からの派遣による担当理事を配置するなど組織の強化を図っています。また、課長級に四人の女性の職員を登用しました。

山口市特別職

自動車運送事業管理者／交通局長（山口市総務部長）岡宏光
水道事業管理者／水道局長（水道局次長（兼）水道総務課長）山根康夫

山口市

〔部長級〕総務部長（経済部長）原昌克▽総務部理事（健康福祉部次長（兼）福祉事務所次長）大塚靖生▽総務部部長同格／山口・小郡消防組合へ派遣（総務部部次長同格／山口・小郡消防組合）山田博英▽市議会事務局局長（市議会事務局参事）片山裕之
〔部次長級〕総務部次長（兼）

総務課長（企画財政部次長）内田武義▽総務部部次長同格／山口・小郡消防組合へ派遣（総務部総務課長）五十部豊▽総務部課税課長（9級）（教育委員会事務局生涯学習課長（兼）青少年センター所長）井上斌▽総務部参事／山口市公営施設管理公社へ派遣（総務部副参事／山口市公営施設管理公社へ派遣）鰐石明▽企画財政部次長（総務部課税課長）中野光昭▽市民部次長（市民部参事（兼）市民課長）山下隆章▽市民部参事（兼）市民課長（監査委員事務局副参事）南波義教▽市民部参事（兼）清掃事務所長（健康福祉部社会課長）福永信義▽市民部保険年金課長（9級）（市民部保険年金課長）久保宏▽健康福祉部参事（兼）社会課長（下水道部下水道管理課長）藤村倅一▽経済部参事（兼）商工観光課長（經濟部商工観光課長）吉村達夫▽經濟部林務水産課長（9級）（スポーツ施設整備部管理担当副参事）永安昇▽都市開

行政改革推進室を新設

山口市人事異動一五五六人



総務部理事

(行政改革推進担当)

大塚靖生



健康福祉部理事

(総合調整担当)

(兼) 健康福祉部次長

(兼) 福祉事務所次長

石川 肇



消防長

村田敏夫



都市開発部理事

(新都心・区画整理担当)

松原賢一



企画財政部理事

(広域行政・中核都市推進担当)

福永哲夫



市議会事務局長

片山裕之

人事異動

発部参事(兼) 建築指導課長(建設部建築課長(兼) 検査監) 上田博祥▽都市開発部参事(兼) 都市計画課長(都市開発部都市計画課長) 古屋信夫▽都市開発部区画整理課長(9級) (都市開発部区画整理課長) 椿保夫▽建設部次長(市民部参事(兼) 清掃事務所長) 小泉貢▽建設部参事(兼) 土木課長(建設部土木課長) 山根康博▽出納室副参事(9級) (出納室副参事) 田中正▽市議会事務局参事(健康福祉部高齢障害課長) 兼行吉信▽教育委員会事務局参事(兼) 文化課長(教育委員会事務局文化課長(9級) 浅川伊佐夫▽教育委員会事務局生涯学習課長(9級) (兼) 青少年センター所長(企画財政部広報聴課長) 山本和久

〔課長級〕 工事検査課長(兼) 検査監(都市開発部都市計画課街路担当副参事) 三輪和雄▽工事検査課副参事(市民部市民課記録担当副参事) 原進▽総務部課長同

格/山口県中部環境施設組合へ派遣(都市開発部都市計画課公園緑地担当副参事) 原田二郎▽総務部課長同格/山口・小郡地域広域水道企業団へ派遣(経済部商工観光課商工労政担当主幹) 木村義明▽総務部総務課副参事(総務部課税課調整担当副参事) 國吉英次▽総務部事務管理課副参事(兼) 行政改革推進室長(併) 交通局運輸課副参事(総務部事務管理課行政管

理担当主幹) 福永静▽総務部課税課副参事(市民部保険年金課医療助成担当主幹) 野木幸子▽総務部課税課副参事(企画財政部地域開発課企業立地推進担当副参事) 勝屋健治▽企画財政部広報聴課長(健康福祉部健康増進課長(兼) 保健センター所長(兼) 休日夜間急病診療所長) 杉山眞士▽企画財政部広報聴課副参事(総務部収納課整理担当副参事) 寺田静雄▽同和对策部副参事(同和对策部管理担当主幹) 福田務▽市民部市民課副参事(市民部市民課証明交付担当主幹) 生田興策▽市民部市民課副参事(市民部市民課戸籍担当主幹) 舛田伸子▽市民部市民課副参事(健康福祉部養護老人ホーム福寿園長) 長谷川文昭▽市民部生活環境課長(同和对策部管理担当副参事) 伊藤嘉彦▽市民部生活環境課副参事(市民部生活環境課消費生活担当主幹) 三輪綾子▽市民部生活環境課副参事(市民部生活環境課交通安全担当主幹) 松本秀夫▽健康福祉部高齢障害課長(工事検査課管理担当主幹) 徳永紘治▽健康福祉部高齢障害課副参事(兼) 養護老人ホーム福寿園長(農業委員会事務局振興担当主幹) 山田繁人▽健康福祉部高齢障害課副参事(兼) 養護老人ホーム福寿園副園長(健康福祉部養護老人ホーム福寿園副園長) 中柴通子▽健康福祉部母子寮長(総務部総務課消防担当副参事) 中屋直彦▽健康福祉部健康増進課長(兼) 保健センター所長(兼) 休日夜間急病診療所長(宮野公民館長(併) 宮野出張所長(併) 經濟部宮野財産区事務所長) 宇佐川三郎▽經濟部農政課副参事(選挙管理委員会事務局副参事) 河崎重利▽建設部建築課長(兼) 検査監(都市開発部建築指導課建築担当主幹(兼) 建築主事) 福永勇▽下水道部水道管理課長(市民部生活環境課

人事異動



行政改革推進室を開設

4月1日、行政改革推進室を開設し、佐内市長が表札を設置しました。この推進室は、平成9年度に第3次山口市行政改革大綱を策定し、10年度から行政改革を推進するため、総務部事務管理課内に設けられた臨時の組織です。

育委員会事務局生涯学習課同和教
育担当副参事(兼)同和教育室長
西村伸博▽工務課副参事(工務課
長補佐(兼)管理担当主幹)塩見
剛紀▽検査室長(水道総務課長補
佐)杉山良範

山口・小郡消防組合

〔部長級〕消防本部消防長
(消防本部次長(兼)総務課長)
村田敏夫
〔部次長級〕消防本部次長
(兼)総務課長(山口市総務部総
務課長)五十部豊▽中央消防署
長/次長同格(南消防署長)末広
昭忠

〔課長級〕消防本部警防課長
(消防本部予防課長)村光實▽消
防本部予防課長(中央消防署長)
徳本優▽南消防署長(消防本部警
防課長)徳田泰弘

山口県中部環境施設組合

〔課長級〕事務局次長(総務
担当)(兼)総務課長(兼)副主
幹(山口市都市開発部都市計画課
公園緑地担当副参事)原田二郎

山口・小郡地域

広域水道企業団

〔課長級〕事務局次長(山口
市経済部商工観光課商工労政担当
主幹)木村義明▽副参事/浄水担

当(主幹(兼)浄水係長)河本基
實

山口・防府地区

広域事務組合

〔部長級〕(併)事務局長(山
口市建設部次長)福永哲夫

山口市退職者

〔部長級〕岡宏光(総務部長)
▽水野武彦(企画財政部長)▽田
中良伸(健康福祉部長(兼)福祉
事務所長)▽西村壽財(健康福祉
部理事)▽秋山辰實(スポーツ施
設整備部長)

〔部次長級〕杉山潔(名田島
公民館長(9級)(併)名田島出
張所長(9級)▽山根康夫(水

道局次長(兼)水道総務課長)

〔課長級〕田中新一(工事検
査課長(兼)検査監)▽松富成夫
(健康福祉部母子寮長)▽森近俊
水(経済部林務水産課長)▽原典
旦(農業委員会事務局副参事)

交通局退職者

〔課長級〕松田勤(運輸課業
務担当副参事)

水道局退職者

〔課長級〕伊藤博明(検査室
長)

山口・小郡消防組合

〔部長級〕竹重陸夫(消防本
部消防長)

新規採用職員

市長事務局等三十五人、
交通局二人、水道局三人、山
口・小郡消防組合六人を新た
に採用し、四月一日に辞令の
交付を行いました。

有熊雅人(新規採用職員代
表)の宣誓に対し、佐内市長
は「一公務員であるという自
覚を持ち、一日も早く仕事に
慣れて市政の新しい戦力とし
て活躍してもらいたい」と訓
辞を行いました。



長)山田義男▽スポーツ施設整備
部副参事(教育委員会事務局文化
課文化振興担当副参事)田村明彦
▽教育委員会事務局生涯学習課副
参事(兼)同和教育室長(総務部
総務課長補佐(兼)地域防災担当
主幹(併)選挙管理委員会事務局
選挙担当主幹)石井盤城▽宮野公
民館長(併)宮野出張所長(併)
經濟部宮野財産区事務所長(都市
開発部建築指導課長)徳田時男▽
名田島公民館長(併)名田島出張
所長(総務部課長同格/山口県中
部環境施設組合へ派遣)伊藤米秋
▽選挙管理委員会事務局副参事
(水道局水道総務課副参事(兼)

水道総務課長補佐)栗林佐太郎
▽監査委員事務局副参事(総務
部課長同格/山口・小郡地域広
域水道企業団へ派遣)秋元昭二
▽農業委員会事務局副参事(企
画財政部広報聴課市民相談担
当副参事)水崎宏一▽(解)技
術吏員(都市開発部都市計画課
計画担当副参事)西村孝夫

交通局

〔課長級〕(併)交通局運輸課
副参事(総務部事務管理課行政
管理担当主幹)福永静

水道局

〔課長級〕水道総務課長(教

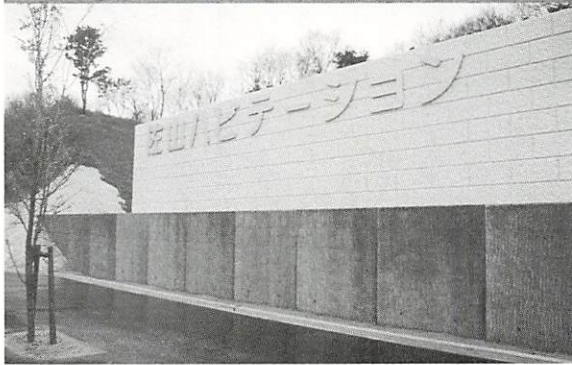
佐山ハビテーション

近間

完成

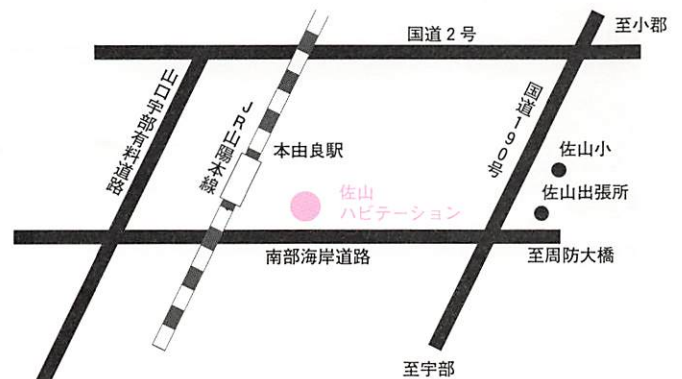
山口市土地開発公社が造成工事を進めている住宅団地「佐山ハビテーション」がほぼ完成し、その全容が見渡せるようになりました。同団地は、山口テクノパークへ立地している企業の方だけでなく一般の方への分譲もします。JR小郡駅や山口宇部空港にも近く交通の便に恵まれていることから多くの方の需要が見込まれています。

この住宅団地は、南部地区の活性化にも一役買うものと期待されています。



集中合併浄化槽

佐山ハビテーション 位置図



(佐山ハビテーションの概要)

工事は順調に進んでおり、現在、調整池、集中浄化槽などの構造物設備はすべて完成し、区画造成も一部移転区域を除いてほぼ完成しています。

この内、集中浄化槽工事は通産省の「産業再配置促進施設整備事業」により、補助金で施工されました。

佐山ハビテーションの第一期分譲は今年十月からで、一区画約三百平方メートルとゆとりある敷地四十一区画を、一坪約十二万円の安い価格で供給する予定です。

なお、分譲業務は、山口県住宅供給公社（☎22-2876）が行います。

- 電気 中国電力
- 上水道 山口市水道局
- 下水道 集中浄化方式
- ガス 集中LPG：山口合同プロパン
- 学校区 佐山小学校、川西中学校
- 交通 JR山陽本線本由良駅まで五分

JR小郡駅まで九キロメートル

山口の樹木



この度、先の県自然環境保全審議会からの答申を受け、嘉川浄福寺の樹林が県の自然記念物に認定されました。これは市内では初めてのものです。

山口市は、人口が増加して市街化が進みつつありますが、その一方で澄んだ川、清楚な空気、緑ゆたかな田園や山々など、豊富な自然が今も各地に息づいています。

春雨がしとしとと降る四月某日。浄福寺の樹林をはじめ、市内にあるいくつかの樹林や木を訪ねてみました。

浄福寺古墳の樹林

（県自然記念物）

国道9号から少し入った嘉川赤坂地区。浄福寺の境内に大きな木々が茂ったこんもりした小山がありました。ここが原植生を示す貴重なものとして県の自然記念物に指定された「浄福寺古墳」の樹林です。この樹林に関する県自然記念物保存計画によると、この樹林はコジイ、クスノキ、モチノキといった高木層、ハゼノキ、クロガネモチといった亜高木層、ミズバイ、ヤブツバキといった低木層、そしてテイカカズラ、ベニシダといった草本層で構成されています。それらの樹木が茂っている古墳の周囲には八十八カ所の御大師様が整然と並んでおり、何か幻想的な雰囲気を感じさせます。

浄福寺住職の桜井黙昌さんは「この樹林の中には、熊野権現の鎮守堂があつて地区の方たちが日頃からよくお参りに来られます。ここは県自然記念物である樹林があると同時に地域にとって非常に親しまれている場所なんです。近頃では山林でさえ開発され、緑がなくなっているのに、平地でしかも住宅の近くにあれだけの緑が残っているのは非常に貴重だといえます。緑が壊されているこの時代に

県自然記念物の指定を受けたことは、非常に嬉しいことですし、価値のあることだと思えます。これからの地域のみなさんとともに、この大切な緑を保存していかねければと思つています」と話されました。

自然記念物とは？

動植物・地質鉱物の中で、住

民に親しまれているもの、由緒あるもの、学術的価値のあるものなどを、記念物として県が特に指定したもの。山口県自然環境保全条例の規定によって定められています。

指定を受けると、区域内に生育している樹木その他を伐採・採取するときなどは事前に届出が必要になります。



県自然記念物の指定を受けた浄福寺樹林

秋穂二島のアラカシ（県天然記念物）

秋穂二島の大里地区、榮泰寺のそばにある一際目立つ大きな木。これが県の天然記念物にも指定されている「秋穂二島のアラカシ」です。雨で少しぬかるんだ足元を気にしながら、近くに行ってみると、大人が三人くらい手を広げるくらいの周囲があるずっしりとした木でした。この場所にずっとずっと昔から二島のまちを見守っていたかと思うと、自分の存在がとて小ざく感じられます。この木の周囲を息を止めて三回まわればご利益があり、願いがかなうという言い伝えがあるので、雨の中で実際にチャレンジしてみました。残念ながら二回まわったところで息切れ。皆さんもやってみてはいかがでしょうか。



秋穂二島のアラカシ



平川の大スギ

平川の大スギ（国天然記念物）

吉田の荒神山の山麓にある平川の大スギは、遠くから見てもすぐにわかるくらいの大木です。根本の周囲は一〇・五メートル、目通り周囲は八・五メートル、樹高は三十五・五メートルもあり、何と今でも大きくなっているというから驚きです。木のそばから眺めてみましたが、あまりの大きさにびっくり。そして、その大きさからか、神秘的な感じを受けます。この木は昔から「霊木」として地元の方々が大切にされており、木の下に石祠がまつられていました。この木は昭和三年に国の天然記念物に指定されています。

法泉寺のシンパク（国天然記念物）

山口県庁裏の五十鈴川ダムの近くには、法泉寺のシンパクと呼ばれる古木が立っています。木は根元から三つに分かれているので、大きな手を広げてこちらに襲いかかろうとしているようにも見えます。また、表面には苔がびっしり生えていて、この木の歴史を感じさせます。

この木は、大内氏の時代にここにあった法泉寺の山門脇に植えてあったものだといわれています。法泉寺は大内政弘の時代に創建されたといわれていますが、大内氏滅亡後は廃絶し、このシンパクの木だけが残っています。



法泉寺のシンパク

糸米の大ムク（市天然記念物）

糸米二丁目の住宅街。その一角に「こんな所にこんなに大きな木が！」とびっくりするような巨大な木がそびえ立ちます。それは糸米の大ムクといわれている大きなムクノキでした。もとこの地には大歳社という祠があつて、この木はその神木だといわれています。町の中に高さ二十五メートルの木がどっしりと構えている様子は、この木の生命力や力強さといったものを感じさせます。また、住宅街をぐるっと見渡すように立っているこの木は、今までも、そしてこれからも、この地区の人々の暮らしの中で、みんなの生活を見つめながら立ち続けていることでしょう。



糸米の大ムク

○場所 山口市歴史民俗資料館
山口市春日町五番一号

○期間 五月二十五日まで
（毎週月曜日、四月三

十日、五月六日は休館）

○開館時間 午前九時～午後五時
（入館は四時半まで）

○入場料 一般百円

小・中学生五十円

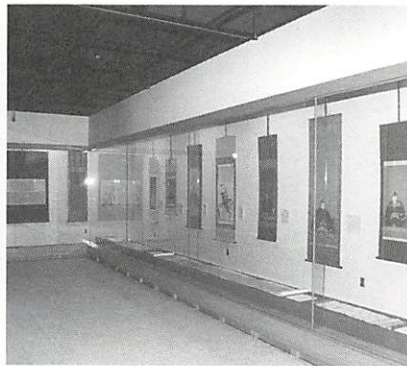
団体（二十名以上）

各八十円・三十円

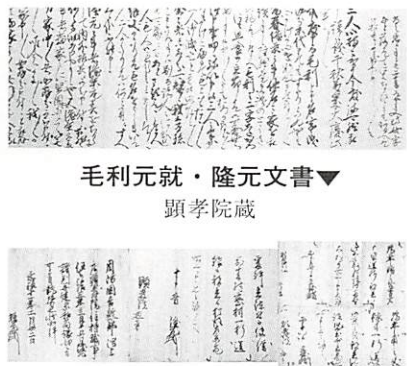
今回の展覧会は長期にわたるため、画像などの美術品は所有者の許可を得てレプリカを作成しました。写真の展示品名に※を付けたものはレプリカによる展示です。



※大内義隆画像
山口県指定有形文化財 龍福寺蔵



国道九号線沿い・県庁前の山口市歴史民俗資料館で五月二十五日まで「特別展 毛利元就」を開催中です。中世の一大勢力であった大内氏、山陰で勢力を張っていた尼子氏、その二大勢力に挟まれた地方の豪族から中国地方一円を支配した毛利氏と、山口市の毛利氏関係の遺跡を、豊栄神社、常栄寺、龍福寺などの所蔵品二十五点で紹介しています。昔の農具をはじめ、祖先の仕事や生活に使われた道具などの常設展示と合わせてご覧ください。



毛利元就・隆元文書▼
顕孝院蔵

※毛利元就教訓状 毛利博物館蔵

毛利の家名を盛り立て末代まで伝えるため、長男隆元、二男元春、三男隆景の兄弟三人の一致協力を説いた書状で「三本の矢の教え」のもととなった。

※内藤興盛画像 善生寺蔵

大内氏の重臣。義隆は興盛の三女を養女にし、毛利隆元の室とした。陶晴賢の乱では陶の陣に加わった。



毛利氏の時代の山口

昨年十二月一日号の「市報やまぐち」では山口市内の毛利氏ゆかりの地を紹介しました。

今回は、大内氏時代のあと、毛利氏の時代の山口を「特別展 毛利元就」の資料と「山口市史」の内容を中心に紹介します。

「天文二十年（一五五二）八月、陶隆房（後、晴賢と改名）、大内義隆に反して山口を襲う、義隆長門に奔るも九月一日大津郡深川大寧寺に自刃」

（山口市史、以下「同じ」）一三六〇年頃、政庁と館（大内館）を今の龍福寺に移し、京にならった町造りを行った山口の開祖、大内氏二十四代弘世。その弘世の時代から二百有余年、栄耀豪華を極めた大内氏の時代は、義隆の滅亡とともに終わり、山口の町は毛利氏支配下の時代を迎えます。

今回の展示品の中に『陶晴賢 誅伐の論旨 常栄寺蔵』があります。陶晴賢が大内義隆を討った後、毛利元就はすぐに陶討伐の兵を向けることを躊躇しました。陶軍があまりにも強大だったためです。そこで、長子隆元は義隆が養父であることから、晴賢を討

つことを積極的に元就に進言しました。晴賢誅討の論旨請願の言上書と、これに対する足利義輝宛ての後奈良天皇の論旨の写しが展示してあります。論旨とは論言（君主が下の者に対して言うことば）の趣旨、勅語のことです。

毛利元就が陶晴賢を厳島に討つたのは弘治元年（一五五五）十月一日のことでした。元就はこの後、破竹の勢いで防長路に兵を進めます。

「防府右田岳城の守将右田隆量・隆俊父子は元就に味方して吉敷郡大内村の氷上の砦を抜き、元就は長子隆元とともに、進んで防府松崎に陣した。義長は抵抗がたいことを察して山口を棄て・・・」

弘治三（一五五七）年、晴賢の擁した義長は、山口を去り、長府の功山寺においてあえない最期を遂げました。ここにおいて防長両国は元就の有に帰し、山口もまた毛利氏の支配をうけることになりました。

毛利氏の大军が北九州に渡り、豊前の国を攻めているさなか、豊後の大友宗麟は毛利軍の背後をおびやかしてこれを牽制する策をとりました。宗麟のもとに寄食していた大内輝弘（義興の弟高弘の

毛利元就



※毛利元就画像
国指定重要文化財 豊栄神社蔵



※毛利輝元画像
毛利博物館蔵



※毛利隆元画像
山口市指定文化財 常栄寺蔵



※郡山城絵図
常栄寺蔵



※尼子経久画像
山口県指定有形文化財
県立山口博物館蔵



毛利氏軍幟
豊栄神社蔵



金小札松竹蒔絵佻胸取童具足

右の具足は元就幼少の頃着用したといわれる毛利家伝来のもの。左は元就所用の采配、軍配、軍扇で、いずれも豊栄神社蔵。



百万一心

文化十三年(一一八七)、長州藩士武田泰信が郡山に登り、百万一心と彫った石を発見し、字を写しとった。石は郡山城改築の際の人柱のかわりと言われる。武田泰信が説明を付けて豊栄神社に奉納。

子)は秋穂浦に上陸し山口に入りましたが、毛利氏の武将、高嶺城主市川経好の妻女は、主不在の中、よく防戦につとめました。輝弘は、毛利軍が急を聞いて引き返してきたため山口を去り、進退きわまつて富海で自殺しました。永禄十二年(一五六九)、大内輝弘の乱といえます。

代からの温泉である湯田温泉にも別邸が設けられ、湯田御茶屋と呼ばれました。
元就の菩提寺である洞春寺、隆元の菩提寺の常栄寺など、関ヶ原の戦いに敗れ、安芸の国から山口移封と同時に、山口に多くの寺院が移転されました。

「大内氏の滅亡は山口をして政治的、経済的総合都市から、単なる地方都市への変貌を余儀なくした。(中略)それは慶長五年(一六〇〇)九月、毛利輝元が関ヶ原の戦いに敗れて中国八カ国の所領を徳川氏に没収され、改めて防長二カ国の大名として、新しく居城建設の地を萩に選定したことによって決定的となる」

毛利家の代々の藩主は元就・隆元時代の縁故を忘れず、慶長十年(一六〇五)に毛利輝元は義隆を祭神として築山神社を創建しました。また、大内館跡には龍福寺を建立して義隆の菩提寺としています。

「一の坂銀山が長州藩成立期に、壮大な萩居城と城下町の建設、参勤交代制、幕府の普請役の負担などの財政面に寄与したことは知るべきである。萩往還は一の坂銀山の出入り口を通過し、銀山への交通路、つまりシルバードでもあった」

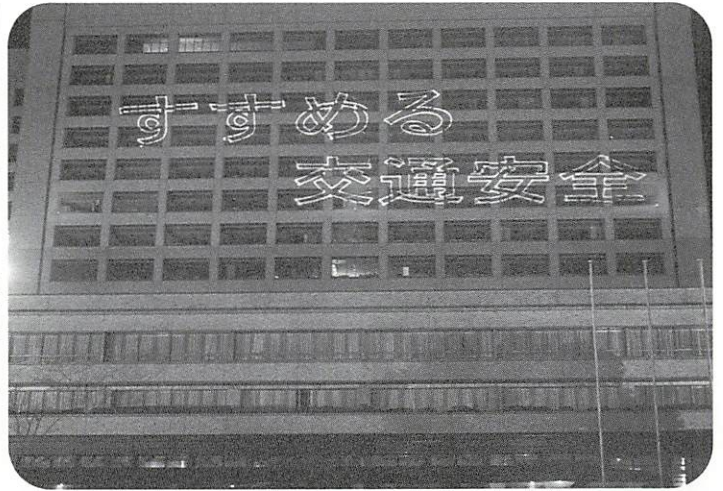
「文久三年(一八六三)四月十六日は山口の市民にとって意義深い、記念すべき日となった」
「毛利敬親はいよいよ萩城を発って山口に至り、中河原の御茶屋に入った。爾後その一部を政事堂にあて、日々出勤して政務を聴いたので、萩城内にあった主要な役所は、追々みな山口に移って来た」

長州藩時代の山口を見ると、萩開府以来、明木・佐々並を経て山口に通じる往還が参勤交代の通路となり、中河原には御茶屋が設けられ、藩主や家族たちの旅館や休息所にあてられました。大内時

慶応二年(一八六六)、敬親は中河原の御茶屋から現在の県庁の地の新館に移ります。慶應三年、大政奉還によって徳川幕府は滅び、近代日本の誕生を迎えました。山口市は県都として、また県の中核都市として新たな発展を遂げていくのです。

夜空にクッキリ 交通安全をレーザー光線で投影

初めての試みとして「交通安全レーザーフェスタ」が4月6日、県庁舎正面玄関と前庭で開かれました。これは4月6日から15日までの10日間、全国一斉に展開される「春の全国交通安全運動」の初日に行われたもの。まず大歳こども太鼓、ふしの川太鼓の実演、県警音楽隊の演奏、カラーガード隊と音楽隊のドリル演奏、佐内市長などのあいさつがあり、午後7時半からレーザーショー。県庁正面の壁面にスローガン「思いやりみんなですすめる交通安全」、日本地図から中国地方、山口県の紹介、毛利元就の画像、最近多い携帯電話の事故を防止するPR「モシ・モシは車に乗る前降りたあと」がレーザー光線で映し出され、また空間をレーザー光線が飛び交い、詰めかけた観客を楽しませました。



高校では県下初の 介護福祉専攻科が開校

学校法人中村学園(三好啓治理事長)では、このたび専攻科校舎を黒川に新築。今年度から新設された介護福祉専攻科と10周年を迎える衛生看護科、あわせて160名がこの校舎で学ぶ予定です。これに先立って3月27日、学校関係者や地元の方など約150人を集めて専攻科校舎の開校行事が行われました。この校舎は看護・介護実習用のためのベッド、特殊浴槽などを備え、在宅介護の実習が行えるようになっています。式典の中で五十部益一校長は「文教の地平川で、地域に密着した学校を目指します」と語られました。

モニター一短信

観光客も飛び入り参加 湯田温泉まつり

山口三大祭りのひとつ「湯田温泉まつり」が4月5・6日に開催されました。

5日夜の「総踊り」には「オムニバス」という名のグループで参加。ジーンズにショッキングピンクのジャンパー。このいでたちで似合うよう、「やまぐちのんた」の振り付けを現代風にアレンジしました。鈴でシャンシャン、リズムを刻み、スティックを打ちならし、ちょっと小意気なデイスコステップ。

汗だくの踊りが審査員の目に止まったのか、今年のみごと、念願の賞金を手にすることができました。やったァ

何よりも嬉しかったのは、たまたま見ていた観光客が、次々と飛び入りしてくれたことです。

通りすがりの彼らにとって、湯田温泉は良い思い出の地になってくれたのでしょうか。

後半には、毛利元就時代絵巻に出ていたヨロイ・カブトの武人たちの飛び入り参加もあり、13人しかいなかった「オムニバス(乗合バス)」も文字どおり、延べ25人くらいにふくれあがっていました。

来年はあなたも一緒に踊りませんか?
湯田地区広報広聴モニター 内山久美子さん





暖かい日が続いたため例年より早く開花を迎えた一の坂川で、4月6日「箏曲の夕べ」が開催された（後河原街灯組合主催）。

前日までぐずついていた天気もすっかり回復し、早くも満開となった桜を見ようと訪れた観客たちはライトアップされた夜桜のもと、鴻春会（河本喜代子代表）と箏玲会（阪井典子代表）の会員が演奏する琴や尺八などの音色に聞き入っていました。

春のせせらぎと夜桜観賞



こどもたちが英語で楽しく交流

「こどもフォーラム」が3月27日、山口県国際交流協会で開催されました。小学校高学年から中学生までの子供約30人が参加。国際交流員のアリーダ・キャシーさんが会の進行役。いろいろな英語のゲームや、もし参加した子供たちがアメリカでホームステイし、英語が話せず困ったときのことを想定した英語でのやりとりをし、楽しい一時を過ごしました。参加した子供は「楽しかった。アメリカのことが少し分かりました」と話していました。

寄付・寄贈ありがとうございました

3月27日、京の庭鮎川庭園代表取締役社長、鮎川芳夫さんより植樹木27本と庭石10トンをご寄贈いただきました。鮎川さんは「四季をいろどる木々を皆さんに見ていただいて、喜んでいただければと思います」と寄贈されたきっかけを話されました。寄贈していただいた植樹木、庭石は現在整備中の山口リフレッシュパーク（大内長野）に植栽整備されます。

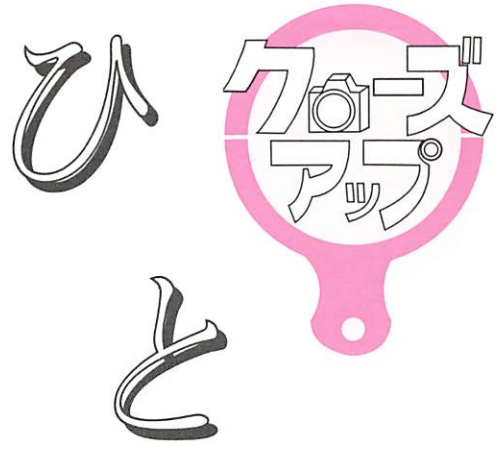


今アート山口開催

4月3日から6日までの4日間に渡って、C・S赤れんがで「今・アート山口'97 with concert」が開催されました。この催しは山口県出身・在住など、山口県に関連のある若手芸術家26人によるもので、絵画・版画・立体などの45作品が展示されました。1993年から毎年行っているもので、今年で5回目。今回からは初めて音楽部門も参加し、音と絵の即興パフォーマンスが行われるなど、ジャンルを越えた芸術の交流がはられました。

大好きな山口を描きつづけています

山口市の昔の風景や自らの思い出を、親しみあふれるタッチで水彩画として描き続けておられるのが、白石にお住まいの徳見七郎さん。「静かで、空気がおいしいし、人情味あふれるここ山口市が大好きなんですよ」と言われる徳見さんは、わんぱくだった子どものころ市内で遊んだ場面や風景、また、30年位前から描いていらっしゃるスケッチなど、描いた絵の枚数は数千枚に及びます。その中には50年ほど前の山口祇園祭や七夕ちょうちんまつりの様子を1年がかり描いた屏風の大作も。「まちもだんだん変わっています。そんなまちの変化の中で昔のまちなみが恋しくなって、その頃のまちの風景を描いて残しておきたいな、と思ったのが描きだしたきっかけなんです。」現在は、絵を描くだけでなく、昔、どこにどんな店があったかが一目でわかる地図を、様々な人に当時の様子を尋ねながら製作中。それらの原動力は、まさに「山口が好きというまちへの思いなんですか」（徳見さん）。徳見さんの絵は、私たちに懐かしさを感じさせ、何か昔の山口の原風景の中にいざなってくれるような、不思議な魅力にあふれる絵でした。



わが家のリサイクル ～松尾家の台所から～



仁保下郷にお住まいの松尾潤子さん宅では、穀菜類を中心とした食生活を心がけ、葉から根まで、もちろん皮付きのまま使う全体食を実行しておられます。それでも残った野菜の芯や端切れなどは取っておき、2～3時間じっくり煮つめて自然塩、しょうゆ少々で味付けすれば和風スープの出来上がりです。何気なく捨ててしまえばただのゴミとなる野菜くずが、松尾家ではこうして立派に「リサイクル」されています。また、野菜の皮にはビタミンやミネラルが豊富に含まれており、アレルギー治療にも有効だということで、経済的、かつ健康的なのです。「スープは上澄み汁をいただき、残ったものは果樹の根元に捨てています。こうすれば果樹の肥料にもなるし、ゴミの量もずいぶん減りました。」
 家族の健康を考えて食生活を改善したことが、結果的にリサイクルへ結びついているという松尾さん。簡単で身近なりサイクルは、ぜひ見習いたいですね。



ひょうたんに絵つけ 「人にあげ喜んでもらうのが一番」

4月1日から15日まで「第4回ひょうたん展」を山口郵便局で開かれた河村勇一さん。「小鯖公民館の水墨画、油絵、俳画などの講座に通い、何かに絵を描きたいと思っていたとき、たまたま家に古いひょうたんがあり、これに絵を描いたら面白いのではと10年ぐらい前からやり始めました。ひょうたんは自分で栽培しています。10月ごろ種を出して、冬の間に乾燥、絵や文字をかきます。展示した作品は気に入ったものだけを残し、あとは人へあげ、ほとんど残っていません。人にあげ喜んでもらうのが一番の楽しみ」と笑顔で話されました。



鑄銭司郷土館へ 「ハイビジョン」導入

鑄銭司郷土館が作成して
ましたハイビジョンソフト
「大村益次郎 その足跡を訪
ねて」（放映時間17分45秒）
がこのたび完成し、4月8
日から一般公開を開始してい
ます。



益次郎の肖像画

鑄銭司の村医者の子として生まれた大村益次郎は、普門寺で若い兵士たちに兵学を教えたり、戊辰戦争で政府軍を勝利に導くなどの活躍をしました。ハイビジョンでは益次郎が生まれてから亡くなるまでに歩いた跡を訪ねながら紹介します。

- ◆所在地 山口市大字鑄銭司1422番地
- ◆開館時間 午前9時～午後5時
- ◆休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始
- ◆入館料 小・中学生50円、一般100円
- ◆問い合わせ 鑄銭司郷土館（☎0839-86-2368）

このほか、ニューメディアプラザ山口（11時～12時、15時～16時）、山口南総合センター（9時～12時）、市役所市民ホール（10時05分～13時）でも放映しています。

電話ガイド やまぐちお茶の間市役所

～お茶の間にいながら、市の行政の各種情報が得られます～

「やまぐちお茶の間市役所」は、市役所への届け出や各種手続きの方法や公共施設の利用案内、催し物案内などを、24時間、年中無休で提供しています。ご家庭の電話やFAXからフリーダイヤルで簡単に利用できます。

◎フリーダイヤル

0120-00-6603

案内が出ますので指示に従って0をプッシュ、必要な情報のサービスコードをプッシュしてください。1回の通話で続けて5項目まで聞くことができます。

コード表をお持ちでない方には、市役所受付またはお近くの出張所でお渡しします。

◎サービスコード（1部）

☆920「今週の催し」

市が行う行事を中心に、毎週新しい情報をお届けします。

☆930「募集コーナー」

各種講座や催し物などの募集要項を、毎月2回更新してお知らせします。

☆940「暮らしの情報（英語）」・941「同（中国語）」942「同（韓国語）」

これまで「催し物のお知らせ」としていた上記3つの項目は、ゴミの出し方など幅広い情報を加えた「暮らしの情報」に変更しました。



農地の安心便利な貸し借りの方法知っていますか

利用権設定等促進事業

*この制度の対象は？



農地の貸し借り（利用権設定等促進事業では利用権といいます。）
農地の所有権の移転（市町村による囑託登記が可能です。）

*手続きが面倒では？



指定の申出書に記入していただくだけで結構です。

*出し手のメリット



1. 農地を売っても貸しても**農地法の許可が不要**です。
2. 貸した農地は期限が来れば、**離作料を支払うことなく**必ず返ってきます。
3. 再設定により継続して貸すこともできます。
4. 不在地主でも所有できるので安心です。

*受け手のメリット



1. 経営規模の拡大がはかれます。
2. 農地を買っても借りても**農地法の許可が不要**です。
3. **賃借期間中は安心して耕作**ができます。
4. **再設定**により**継続して借りる**こともできます。



この事業に関するお問い合わせは
市農政課農業企画担当
☎22-4111（内線2523）

手織教室（初心者）

- 日時 5月16日～10月17日までの第1・3金曜日、午前10時～正午（全10回）
- 場所 山口ふるさと伝承総合センター（下堅小路12）
- 内容 糸を紡ぎ、夏向きの木綿ストールと藍染糸のテーブルセンターを作る
- 講師 藤木律子先生
- 募集人員 20人（先着順）
- 教材費 8,000円程度
- 申し込み 4月18日から山口ふるさと伝承総合センター（☎28-3333）へ

トリム教室

- 日時 5月6日～7月15日の毎週火曜日、午後7時～9時
- 場所 山口南総合センター
- 内容 ニュースポーツ種目を中心としたスポーツ教室
- 対象 運動不足とストレスを解消したい人、シェパアップの必要を感じている人
- 募集人員 50人
- 参加料 3,000円（保険料および実費）
- 持参するもの 体育館シューズ、汗ふき用タオル、縄とび
- 申し込み 4月17日（木）から電話または直接山口南総合センター受付窓口（名田島1218-1 ☎32-8333・小郡72-8333）へ
- ※4月28日（月）午後7時から、説明会を開催します。

山口市中小企業勤労者ソフトボール大会の参加者募集

- 日時 5月18日（日）午前9時30分から（雨天中止）
- 場所 山口南総合センター（名田島1218-1）
- 参加資格 従業者300人以下の企業・公益法人等に勤務する従業員（2企業以上の混成チームも可）
- 参加料 山口市勤労福祉共済会会員のチームは無料、会員以外のチームは1,000円
- 申し込み 市商工観光課備え付けの申込書で、5月2日までに同課（亀山町2-1 ☎22-4111）へ

平成9年度第1回 看護能力再開発講習会

- 日時 5月20日～23日・26日・27日の午前9時～午後4時
- 場所 山口県看護研修会館（防府市大字上右田）ほか
- 対象 保健婦（士）・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）の免許所有者で就業していない人
- 内容 看護技術、救急法、ナースセンター事業についてなど
- 受講料 無料（クリーニング代など諸費用は実費）
- 募集人員 30人
- 申し込み 5月12日までに、山口県ナースセンター（防府市大字上右田字須崎2686 ☎0835-24-5791）へ

平成9年度テニス教室

- 日時 5月8日～6月5日の毎週木曜日、午後7時～9時
- 場所 亀山公園庭球場（中河原73-1）
- 内容 ラケットの持ち方からゲームまでの基本技術、ルール、マナーを身につける
- 対象 女性市民（主に初心者）
- 募集人員 30人（先着順）
- 受講料 1,000円（保険料を含む）
- 申し込み 4月15日～5月2日（必着）の間に、はがきまたはFAXに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、市教育委員会体育課「テニス教室」係（亀山町2-1 ☎22-4111/FAX23-2505）へ
- ※ラケットはお貸しします。

やまぐちエコ倶楽部の 会員を募集しています

- リサイクルを通して生活の見直しや、楽しみながら環境問題を考える「やまぐちエコ倶楽部」では、会員を募集しています。
- 同倶楽部では、リサイクル情報誌の発行や、リサイクル講座・体験学習会の開催など、一緒になって活動していただけるみなさんの参加をお待ちしています。
- 年会費
 - ・個人会員 500円
 - ・団体会員（町内会や市民団体、企業など） 1,000円
 - 問い合わせ 市リサイクルプラザ（大内御堀 ☎27-1770）へ

行政改革推進委員会の 委員を募集します

山口市では、市民の皆さんにわかりやすく親しみのある市役所を目指し、これからの地方分権社会に対応した効率的な行政運営を進めていくため、平成9年度において新たな行政改革大綱（平成十年度～十四年度）を策定します。

策定にあたって、広くご意見やご提言をいただくため、学識経験者や市民の皆さんで構成される行政改革推進委員会を設置し、検討を進めてまいります。

次のとおり市民の皆さんから行政改革推進委員会の委員を広く募集しますので、ふるってご応募ください。

- 応募方法 テーマ「市民生活と市役所のあり方」の作文（四百字詰原稿用紙二～十枚）に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号（職場の連絡先も）を記入し、左記へ
- 〒753 山口市亀山町二番一号 市役所総務部行政改革推進室
- 問い合わせ 同右
- ☎22-4111（内線2220）

陶芸教室（初心者）

- 期間 五月第三週～平成十年二月
- 集中指導（個別指導は随時）
 - ・A班 毎月第一火・水曜日
 - ・B班 毎月第一木・金曜日
- 午後一時～四時
- 場所 山口ふれあい館
- 募集人員 各班二十人（先着順）
- 受講料 無料（教材費等は実費）
- 申し込み 四月十六日～三十日の間に、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の班を記入し、山口ふれあい館（宮野上 一三三二 ☎23-3351）へ

第15回玄游書作展

- 日時 4月26日(土)・27日(日)、午前9時～午後6時
- 場所 C・S赤れんが(中河原町)
- 内容 漢字・かな・近代詩文書など約50点、小作品のチャリティーバザー
- 入場料 無料

臨時福祉特別給付金の支払い

臨時福祉特別給付金の申請をされた方で、口座振込を希望された方には、4月上旬から順次指定された口座に振り込んでいますのでご確認ください。

- なお、窓口での受け取りを希望された方には、各窓口に出向いていただくよう通知をしています。
- 取り扱い課 社会課・高齢障害課・児童家庭課・保険年金課
 - 問い合わせ 市役所代表・22-4111

募集コーナー

(財) 内海奨学会の奨学生

- 対象 市内在住の人の子どもで、4年制大学(医学部は6年)に在学している人
- 募集人員 若干名
- 奨学金(月額) 県外大学25,000円、県内大学20,000円
- 申込期間 6月13日(消印有効)
- 問い合わせ 市教育委員会教育総務課(☎22-4111)へ

ボランティア日本語教師養成講座

- 日時 5月15日～7月17日の木曜日、午後2時～5時(5月29日を除く、全9回)
- 場所 サンフレッシュ山口(湯田温泉五丁目5-22)
- 内容 日本語教育法についての知識と実践的な技能修得
- 講師 山口大学教授 林伸一氏ほか2人
- 受講料 9,000円(1回1,000円)
- 申し込み はがきに住所・氏名・連絡先(電話番号)を記入し、4月30日(必着)までに山口市国際親善市民の会「日本語教師」係(亀山町2-1/市役所国際交流室内☎22-2198)へ

第39回

こどもの読書週間感想画

- 対象 市内の小学生
- 募集期間 4月17日(木)～5月8日(木)
- 作品 最近読んだ本の感想画。4つ切り画用紙を使用し、裏面に氏名・学校名・学年・住所・書名を記入
- 賞 特選10点(5月17日表彰式)、入選10点、佳作30点、参加賞全員
- 応募先 市児童図書館(湯田温泉五丁目2-13☎22-4285)へ
- ※特選、入選、佳作の作品を5月14日～20日まで、当館内に展示します。

自衛隊幹部候補生

- 募集種目 一般幹部候補生および技術幹部候補生
- 受付期間 4月17日～5月13日
- 応募資格 平成10年4月1月現在、22歳以上26歳未満の者。ただし大学院修士課程修了者(見込者を含む)は28歳未満の者
- 試験期日
 - ・第1次: 6月21日・22日
 - ・第2次: 7月22日～24日までの1日
- 問い合わせ 自衛隊山口募集案内所(☎25-8231)へ

文化バス

春の北陸 能登半島の旅

- 日時 5月10日(土)～12日(月)
- 行程 市民会館小ホール(午前7時出発)・小郡駅～加賀IC～山代温泉(泊)～気多神社～妙成寺～輪島館ほか～千枚田～時国家～和倉温泉(泊)～安宅の関～片山津IC～北陸・中国・山陽自動車道～市民会館前・小郡(午後9時帰着予定)
- 募集人員 80人(先着順)
- 参加料 大人56,000円、子ども・身障者54,000円(宿泊・入館料等込み)
- 講師 郷土史家・内田伸氏
- 申し込み 4月18日(水)午前8時から、山口市交通局(第二種旅行業知事登録第2-44号☎22-2555)へ

5月の不燃物収集日

1日(木)	下金古曾・円政寺
2日(金)	吉敷
6日(火)	上金古曾・八幡馬場・木町・上堅小路・天花畑・天花・西滝・東滝
7日(水)	大歳
8日(木)	石観音・道祖町・堂の前・上古熊・古熊
9日(金)	仁保
12日(月)	小鯖
13日(火)	下堅上・下堅中下・大市諸願・野田・大殿大路・中河原・太刀壳・(上・中・下)後河原
14日(水)	嘉川
15日(木)	中市・米屋町・天神通り・久保小路・新馬場・松の木町・今小路・新天街・新丁・新道・早間田・新町・西惣太夫・東惣太夫
16日(金)	陶・鑄銭司
19日(月)	佐山
20日(火)	名田島・秋穂二島
21日(水)	(上・中・下)道場門前・鰐石・今市・今道・大附・東白石・西白石
22日(木)	宮野
23日(金)	(上・中・下)清水・田町・荒高・竜王町・中讃井・東糸米・西糸米
26日(月)	三和町・熊野・前町
27日(火)	大内
28日(水)	元町西・元町・一本松・角下市町
29日(木)	平川
30日(金)	朝倉中央・東朝倉・西朝倉



編集後記

▽四月は、各職場で歓送迎会、友人・家族とで、お花見、結婚シズンと、酒宴が続く今日この頃ですね。さて、市報のことですが、読者の皆さん、お気づきになりましたか。当市も、高齢化社会から高齢社会に突入しました。そこで、この度から、活字の大きさを従来よりやや大きくし、読みやすくするため、六段から五段に組み替えて、ページも十六ページに増やしました。市報の役目、しっかり聞いて、しっかり報告、スタッフ一同頑張ります。

○日時 4月23日(水) 午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課 書などを 詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

市民無料法律相談

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。

○日時 4月23日(水) 午後1時

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課 書などを 詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

市民相談担当(☎22-4111)へ

健康コーナー

心の健康相談

- 期日 一般精神保健相談…5月1日(木) / 老人精神保健相談…5月8日(木)
- 時間 午後1時～3時
- 場所 山口環境保健所(吉敷3325-1/山口県総合保健会館内)
- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(☎34-2525)へ(予約制)

乳幼児特別クリニック

- 期日 4月21日(月)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 場所 山口環境保健所(吉敷3325-1/県総合保健会館内)
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎34-2525)へ(予約制)

休日当番医変更のお知らせ

4月1日号「市報やまぐち」でお知らせした、吉南医師会休日当番医に変更がありました。

■4月27日外科系

変更後：同仁病院(☎宇部65-2130)
変更前：吉武医院(☎秋穂84-2330)

催し物とお知らせ

事業場の油流出事故は

届け出が必要となります

平成9年4月1日から、事業場で貯蔵または使用している油の流出事故が発生した場合、水質汚濁防止法に基づく県知事への届け出と応急措置の実施が義務づけられました。

- 対象 貯油施設の破損、ひびわれ、腐食等による油漏れ
- 問い合わせ 詳しくは、県環境保全課(☎33-3038)または山口環境保健所環境保全課(☎34-2525)へお問い合わせください。

4月27日は中原中也記念館無料開放

4月27日から30日の「中原中也生誕祭」の記念イベントの一環として、中原中也記念館を4月27日(日)は無料開放に、また毎週月曜

日は休館日ですが28日(月)は開館いたします。

○問い合わせ 中原中也記念館(☎32-6430)へ

よりはやくよりわかりやすい行政を

4月1日から「行政手続条例」施行

「市に申請するのに、どんな内容の書類を出せばいいの?」、「市の窓口で申請書を提出したけど、いつごろ結果が分かるの?」

今までこのような疑問をもったり、よく分からないと思ったりしたことはありませんか。

これまで、市の条例・規則に基づく許可などの結果が出るまでの手続きは、分かりにくいという声がありました。

そこで、結果がでるまでの手続きを定めることとした「行政手続条例」が、4月1日から施行されました。

この条例により、事前に各種申請の審査や処理期間などが明文化されるとともに公表され、市役所の受付、出張所などの窓口であらかじめ閲覧することができます。

また、事務処理が速くなるとともに、行政指導などの内容と責任者が明らかになることで、行政の公正、透明性が高められます。

詳しくは、関係各課へお問い合わせください。

平成9年度(前期)危険物取扱者試験

- 期日 6月22日(日)
- 時間 乙種4類：午前10時から
丙種：午後1時30分から
- 受付期間 4月16日～28日
- 問い合わせ 山口地区危険物安全協会(山口・小郡消防本部内 ☎32-2601)へ
- ※6月10・11日午前9時から消防本部講堂で、乙種4類の準備講習会を行います。

児童手当の手続きはお済みですか

◆児童手当を受けられる人 3歳未満の児童を養育し、前年の所得が一定額未満の人

◆支給額(月額) 第1・2子 5,000円 第3子以降10,000円

◆支給方法 2月・6月・10月の15日に、前月分までの児童手当(4か月分)が、手続きの際に申請された口座に振り込まれます。

◆こんなときは早めに手続きを
・初めて児童手当を受けようとするとき

・現在児童手当を受けていて、養育する児童が少なくなったとき、または増えたとき

・他市町村から転入したとき、または転出するとき

・児童手当を受けている人が公務員になったとき

※児童手当は請求した翌月分から支給されます。早めに手続きを済ませましょう。

○手続き・届け出先 市児童家庭課(☎22-4111)へ

父子・母子家庭に就学・就職支度金を給付します

父子・母子家庭(父または母、および両親がいない世帯)の児童・生徒が、今春小・中学校に入学、または卒業して進学や就職した場合に支度金が給付されます。

◆対象 平成9年4月1日現在、市内に住所を有する父子・母子家庭などで、平成8年分の所得税非課税世帯

◆給付額 児童1人につき10,000円

◆締め切り 平成9年9月30日(火)

◆申し込み 市児童家庭課(☎22-4111)へ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度があります

母子家庭や障害のある児童を養育している方に、次の制度があります。

■児童扶養手当

十八歳に達する年度末までの児童や障害のある二十歳未満の児童を養育している母子家庭の母・養育者に、次の場合支給されます。

- ①父母が離婚したとき
 - ②父が死亡・生死不明のとき
 - ③父に重度の障害があるとき
 - ④父から一年以上遺棄されているとき
 - ⑤父が一年以上拘禁されているとき
 - ⑥未婚の母の子であるとき
- ※上記の要件に該当する日から五年を経過したときは請求できなくなりますのでご注意ください。

■特別児童扶養手当

身体・精神に障害のある二十歳未満の児童を養育されている父母・養育者に支給されます。

※児童が施設に入所しているときは受給できません。

※どちらの手当も、一定額の所得を超えているときは支給停止となります。

○問い合わせ 市児童家庭課(☎22-4111)へ